



「JAフルスペックローン」は
**農機具購入・ビニールハウスなどの資材・設置費用などに
 対応する資金で、農業経営をご支援します。**

農機具の購入、
 修理・点検費用に

ビニールハウスの
 資材・設置費用に

農機具格納庫の
 建設費用などに

JA以外から
 借入している
 農機具資金の
 借換に

【JAフルスペックローン】商品概要

ご利用 いただける方	当JAの正組合員 (正組合員が構成員となる団体を含む)
お使いみち	(1)農機具(中古農機を含む)、点検・修理、 車検、購入に付帯する諸費用、保険掛 金に必要な資金 (2)パイプハウス等資材、建設費用 (3)発電・蓄電設備の取得資金(農業使用 に限定) (4)格納庫建設資金 (5)残存期間10年以内の他金融機関の農 機具ローンの借換え(延滞ない場合)
ご融資金額	事業費の範囲内とします。
ご融資の利率	当JAの定める利率とします(*)。 ※100万円以上の借入の場合、JAバンク 独自の取組として、JAに最大1%の利 子補給を行い、低金利での対応に努め ています。
ご返済期間	原則として1年以上10年以内とします。 (なお、他金融機関の農機具ローンの借 換え資金の場合は、当初借入期間の残存 期間以内)
ご返済方法	原則として、元金均等償還とします。
担保・保証人	当JAの定める基準によります。 借入者が法人の場合は、原則として代表 者を連帯保証人とします。但し、経営者 保証ガイドラインに基づき連帯保証人を 必要としない可能性を検討します。

ご用意いただく書類



- 注文書又は見積書等
- 経営状況を証明する書類

- 個人の方…青色申告書
- 法人の方…決算書等

※既に提出済みの方、又は当JAとの組合員勘定
取引などで経営状況が確認できる場合は不要
です。

- 登記事項証明書及び定款等(法人の場合)
- ご印鑑
- その他JAが必要とする書類

ご融資までの流れ



※審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございますので、
 予めご了承ください。

ご不明な点などがありましたら、お近くのJAの
 「担い手金融リーダー」までお問い合わせください。



「JA農業経営ステップアップローン」は
 農業経営に必要な設備資金・運転資金（1年以上）に対応する資金で、
 農業経営の効率化・大型化・法人化・高度化などを支援します。

農業経営に
 必要な
 設備資金に

農産物の
 加工処理に必要な
 設備資金に

家畜の購入に

法人化に必要な
 費用などに

「JA農業経営ステップアップローン」商品概要

ご利用 いただける方	(1)農業を営む個人・法人 (当JAの正組合員に限ります。) (2)農業を営む個人・法人(当JAの正組合員 に限ります。)が出資者となり設立した農業 関連事業を行う会社法人
お使用みち	(1)設備資金(主なもの) ○農地や採草放牧地又は農業用施設用地の 取得・改良・造成・復旧などの費用 ○農業経営に必要な施設・機械の取得・増改 築・修繕に必要な費用 ○農産物の加工処理に必要な施設や従業員 宿舍の取得・改修に必要な費用 など、農業経営・農業関連事業に必要な設備 資金全般を対象としています。 (2)中期運転資金(主なもの) ○家畜の購入に必要な費用 ○肥料・飼料・農薬・資材の購入などの農業生 産に必要な費用 ○個人経営の法人化や法人への参加などに 必要な費用 ○借地権、機械等の利用権その他の無形固 定資産の取得などに必要な費用 ○果樹の導入、農地賃借料の支払いに必要な費用 など、農業経営に必要な中期的運転資金全 般を対象としています。
ご融資金額	事業費の範囲内とします。
ご融資の利率	当JAの定める利率とします(*)。 ※100万円以上の借入の場合、JAバンク独自 の取組として、JAに最大1%の利子補給を 行い、低金利での対応に努めています。
ご返済期間	25年(うち据置5年)以内とします。
ご返済方法	元利均等償還、元金均等償還のいずれかとします。 ※返済サイクルはご相談させていただきます。
担保・保証人	当JAの定める基準によります。 借入者が法人の場合は、原則として代表者を 連帯保証人とします。但し、経営者保証ガイ ドラインに基づき連帯保証人を必要としない 可能性を検討します。

ご用意いただく書類



- 注文書又は見積書等
- 経営状況を証明する書類
 - 個人の方…青色申告書
 - 法人の方…決算書等
- ※既に提出済みの方、又は当JAとの組合員勘定
取引などで経営状況が確認できる場合は不要
です。
- 登記事項証明書及び定款等(法人の場合)
- ご印鑑
- その他JAが必要とする書類

ご融資までの流れ



※審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございますので、
 予めご了承ください。

ご不明な点などがありましたら、お近くのJAの
 「担い手金融リーダー」までお問い合わせください。